

対馬南警察署協議会令和7年度第2回会議議事概要

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 令和7年7月17日(木) 13時35分～15時45分 |
| 場 所 | 対馬南警察署3階講堂 |
| 出 席 者 | <p>1 協議会委員 播磨会長 松尾委員 澁江委員 神宮委員 吉村委員</p> <p>2 警察署 松本署長 銭坪副署長 中尾警務課長 高増刑事生活安全課長 大庭交通課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p> |
| 会議の状況 | <p>1 提出意見に対する推進状況について</p> <p>(1) 外国人観光客への各種規制の周知と指導の徹底 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>ア 訪日外国人対象のマナーアップキャンペーンを実施した。</p> <p>イ 外国人観光客に対するドローン利用方法の啓発活動を実施した。</p> <p>ウ 外国人観光客に対する電動スーツケース利用方法の啓発活動を実施した。</p> <p>エ 外国人の自転車利用者等に対する注意喚起活動を実施した。</p> <p>オ 韓国人観光客向けの交通ルール啓発活動を実施した。</p> <p>(2) 通学路を含む交通安全対策の推進 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>ア 佐須地区の歩道のない通学路に対する安全対策を実施した。</p> <p>イ 各種交通安全対策を実施した。</p> <p>2 令和7年4月から6月までの業務重点推進結果について</p> <p>(1) 警察官採用募集活動の推進 警務課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>受験勧奨活動及び警察業務の魅力発信活動の推進</p> <p>ア 採用募集キャンペーンの実施</p> <p>イ 高校生対象の「警察官募集だより」による広報活動の実施</p> <p>ウ 高校生に対する警察業務説明の実施</p> <p>エ 社会科見学の受入れ</p> <p>オ 職場体験学習の受入れ</p> <p>(2) 総合的な犯罪抑止対策の推進 刑事生活安全課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>ア ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進</p> <p>(ア) ニセ電話詐欺等被害防止キャンペーンの実施</p> <p>(イ) サポートポリス対象のコンビニエンスストアへの情報提供の実施</p> <p>(ウ) 自動通話録音機の設置及び国際電話利用停止サービスの推進</p> |

会議の状況

- (エ) ニセ電話詐欺被害に係るチラシの配布
- (オ) 生活安全ニュースの発出
- イ 進学進級時における少年の非行・犯罪被害防止対策の推進
 - (ア) 少年補導員との合同街頭補導の実施
 - (イ) 新一年生への防犯ブザーの贈呈
 - (ウ) 闇バイト・各種犯罪被害防止に係る講話等の実施
- ウ 少年の非行防止対策の推進
 - (ア) 薬物乱用防止教室の実施
 - (イ) 中学生を対象としたサイバー講話の実施
 - (ウ) 少年補導員との合同街頭補導の実施
- (3) 交通安全施設の点検整備の推進
 - 交通課長から、次のとおり説明があった。
 - ア 交通安全施設の点検整備強化月間の設定及び実施
 - イ 関係機関との連携
 - (4) 災害に対する事前対策及び梅雨期における災害防止対策の推進
 - 署長から、次のとおり説明があった。
 - ア 関係機関と連携した実態把握
 - イ 装備資機材の取扱訓練の実施
 - ウ 広報活動の推進
 - (ア) 「防災だより」の発行及び市民への配布
 - (イ) 各種メディアを通じた情報発信
 - (5) オウム真理教事件風化防止対策
 - 署長から、広報活動の推進について説明があった。
 - (6) 巡回連絡の推進強化
 - 署長から、次のとおり説明があった。
 - ア 巡回連絡による地域住民との親和性の確保
 - (ア) 巡回連絡とは
 - (イ) 期間中の実施状況
 - イ 犯罪被害や交通事故防止を呼び掛ける活動の推進
 - (ア) 犯罪被害防止活動
 - (イ) 交通事故防止活動
 - 3 令和7年7月から9月までの業務推進計画について
 - (1) 警察相談窓口の周知徹底と利用促進
 - 警務課長から、次のとおり説明があった。
 - 各種広報媒体を利用した警察相談窓口の周知を図る活動の推進
 - (2) 総合的な犯罪抑止対策の推進
 - 刑事生活安全課長から、次のとおり説明があった。
 - ア ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の推進
 - イ 夏期における少年の非行・犯罪被害防止対策の推進
 - (3) 飲酒運転の根絶
 - 交通課長から、次のとおり説明があった。
 - 指導取締り強化及び広報啓発活動の推進
 - (4) 国際テロ対策の推進
 - 署長から、次のとおり説明があった。
 - ア 関係機関との連携強化、訓練
 - イ 管理者対策及び広報活動の推進
 - (5) 夏期における水難・山岳事故防止
 - 署長から、次のとおり説明があった。

| | |
|------|--|
| | ア 山岳・海水浴場の警戒の実施 イ ミニ広報紙による広報活動等の実施 |
| 提出意見 | ○ 観光客及び住民に対する交通安全啓発の推進について ・ 夏期に増加が見込まれる外国人及び日本人観光客に対し、駐車禁止違反を始めとする交通ルールの周知啓発をお願いしたい。 ・ 飲酒の機会が増える夏期において、飲酒運転防止のための対策強化をお願いしたい。 |